

## 那智勝浦町 新型コロナワクチン接種状況 (No.8)

令和3年8月20日

## 接種についてのご案内

## 【19歳以上の方】

- ・集団接種の申込受付は8/10をもって終了しました。
- ・医療機関での個別接種の申込受付も終了しています。
- ・接種を希望される方は相談窓口までご連絡ください。接種は可能ですが、人数がある程度集まってから行うため、ご案内が遅くなる場合があります。また、接種場所や曜日の希望に沿うことはできませんのでご了承ください。

## 【高校生に相当する年齢（16～18歳）の方】

- ・先日お送りした接種券に申込締切が書かれています。希望される方は締切日までにお申し込みください。

## 【小学6年生～中学生に相当する年齢（12～15歳）の方】

- ・原則として集団接種になります。接種体制が整いしだい接種券をお送りします。

## ○ 集団接種の日程 (📌→1回目接種 📌📌→2回目接種)

接種場所：体育文化会館

接種時間：月・金 13:00～15:00 水・木 13:30～15:30 土・日 9:00～16:30



	日	月	火	水	木	金	土
8月	1	2	3	4	5 済	6 済	7 済
	8 済	9	10	11 済	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21 📌
	22	23 📌	24	25 📌	26 📌	27 📌	28 📌
	29 📌	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
9月				1 📌📌	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11 📌
	12	13 📌	14	15 📌	16 📌	17 📌	18 📌
	16歳以上の方の集団接種（1回目） は9月18日が最終となります。						

※締切日（8/10）までに申込みされた、希望曜日のない方は、8月中に1回目の接種ができるように案内しています。

※日程通知が送付された後での、キャンセルや日程変更はなるべくないようにご協力をお願いします。変更の際は、変更後の接種日程が遅くなる可能性がありますのでご了承ください。

※接種会場での密を避けるため、日程通知に記載の受付時間どおりに来場していただくようお願いします。

接種実績 (8月16日現在)	対象者	対象人数	1回目	2回目
	65歳以上の高齢者の方	約6,200人	約5,400人	約5,300人
12歳～64歳の方 (医療従事者・施設及び居宅従事者含む)	約7,000人	約3,100人	約1,900人	

新型コロナウイルスに関する情報は那智勝浦町HPより確認できます。  
「那智勝浦町」で検索するか、右のQRコードを読み取ってください。  
HP内のトピックスに各種情報を掲載しています。



那智勝浦町役場HP

# 新型コロナウイルス感染症対策のお願い

○新宮保健所管内で7月25日以降、感染者の発生が報告されています。

発生状況は下記のとおりです。これまで同様に「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、基本的な感染予防対策を心がけてください。

## 新宮保健所管内での発生状況

(令和3年8月16日現在)

8月15日	8名
8月14日	2名
8月12日	1名
8月11日	2名
8月 8日	4名
8月 7日	6名
8月 6日	4名
8月 4日	7名
8月 3日	7名
8月 2日	6名
8月 1日	14名
7月31日	5名
7月30日	2名
7月29日	5名
7月28日	5名
7月27日	1名
7月26日	1名
7月25日	1名

## 症状が出れば通勤通学を控えて 直ちにクリニックを受診

発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いいたします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いいたします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いいたします。

※かかりつけ医がなく、どこを受診すればよいか分からない場合は、下記の受診相談窓口にご相談してください。

- ・新宮保健所 ☎0735-21-9630  
9:00~17:45 (平日のみ)
- ・和歌山県コールセンター ☎073-441-2170  
24時間対応 (土・日・祝含む)

ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を  
ワクチンは高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは明らかになっていません。ワクチン接種後も引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。



**不要不急の  
外出は  
控えてください**



新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷、差別やいじめは許されません。感染者の特定や誹謗中傷は、人権侵害にあたる行為となります。不確かな情報に惑わされたりすることなく、冷静な行動を心がけていただくようお願いいたします。

【コロナ差別相談ダイヤル (県人権政策課) ☎073-441-2563】

## ワクチン接種に関する相談窓口

設置場所：役場1階会議室 ☎(0735) 29-6137 (開設時間：平日9時~17時)